

## 第4回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成24年3月22日 15:00から

場所：伊予市市民会館第6会議室

参加者：策定審議会委員15人、事務局6人、委託業者1人、傍聴者12人

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 第3回庁舎等基本計画策定審議会議事録について

(会長) 前回の議事録は、既に配布されている。発言内容が違うとか異議があればお願いする。前回は発言者についての指摘があったがよろしいだろうか。それではお認めいただいたものとして処理する。

#### (2) 本庁舎建設基本計画の追加及び修正について

(会長) 本庁舎建設基本計画については、前回いろいろな修正意見や貴重な意見の付加があった。それらについて全てになるのかどうか分からないが、事務局、コンサルにいろいろ知恵を絞っていただきながら、訂正していただいた。事務局サイドから説明いただきたい。

(事務局) 本日の資料に赤字で表示している部分がある。これは前回から変更した部分である。正確に赤字に変換できていない箇所についてはご容赦いただきたい。この赤字部分を中心に、変更箇所及び今までの審議会での頂いた意見・提案に基づき修正を行った内容を説明する。なお、簡単な文章の整理や語句の修正については赤字表示していない。

#### ○ 03 ページ

(1)⑤伊予市地域防災計画（正式名称に修正）

(3) (7) 開かれた議会活動の場を整備します。（審議会の提案により新たに追加）

#### ○ 04 ページ

(1)①想定人口（40,000人の根拠が第1次伊予市総合計画の数字であるということを明記した表現の修正）

(1)③想定議員数（将来の減への含みを持たせた表現に変更）

#### ○ 05 ページ

「検討する、調整する、想定する」という不確定な表現をなるべく明確化すべきという意見を反映した修正を行った。

(1)①総合案内サービスの充実を図ります。（旧：検討が必要です。）

(1)④銀行ATMなどを設置します。（旧：設置を検討します。）

- (2)①ミーティングスペース等を確保します。(旧：確保について検討する必要があります。)
- (2)②配慮した施設とします。(旧：検討します。)
- (3)行政機能に関する視点(前回の(3)防災機能に関する視点を(7)に移した)
- (3)③必要に応じて広さを変更できる会議室を設置します。(表現を簡潔にし、「検討します。」を確定的な表現に変更)
- 06 ページ
  - (6)②各課窓口は、…支援策を工夫します。(文章を整理し、簡潔化)
- 07 ページ(前回資料(3)及び5 窓口空間の考え方からの移行)
 

内容で重複している所が多かったため、ここに統合して文章を整理した。

  - (7)①災害に対応した通信機器や非常電源装置等の設備を整備します。(旧：整備が必要です。)
  - (7)②市内の避難所に配備する資機材とは別に、(内容修正)
  - (7)②備蓄スペースを確保します。(旧：検討します。)
  - (7)⑥独立性の確保(全て導入するのではなく、いろいろと検討しながら導入を決定するという内容とした。)
- 08 ページ
  - (9)①新庁舎は…配慮します。(伊予市景観計画にも配慮しますという文言の追加、前回審議会の意見を加味)
  - (9)①広場の設置について検討します。(旧：検討する必要があります。)
  - (9)①新庁舎は、主たる行政機能を…する必要があります。(地域事務所の関連性を追記)
  - (9)①ランドマークの脚注(旧：地産地消の脚注)
- 09 ページ
  - ①(ア)フロアマネージャー(前回審議会の意見を踏まえ、新たに追加)
  - ①(イ)ワンフロアに集約します。(旧：集約することが必要です。)
  - ①(イ)接客スペースを確保します。(旧：求められます。)
  - ①(ウ)各種情報提供に配慮します。(旧：検討します。)
  - ①(エ)適切な位置とします。(旧：適切な位置を考慮します。)
- 10 ページ
  - ②(ア)エントランスホールに…(文章の簡潔化)
  - ②(ア)住民活動室を設置します。(旧：検討します。)
  - ②(ア)会議室の利用について考慮します。(旧：検討します。)
  - ②(イ)案内する仕組みを整えます。(旧：検討します。)

- ②(イ)エントランスホールに設置します。(旧：検討します。)
- ②(イ)テレビ、インターネット…兼ね備えます。(審議会の意見を加味)
- (2)①執務環境とします。(旧：執務環境を検討します。)
- 11 ページ
  - ②スペースを確保します。(旧：確保が必要です。)
  - ②外部の死角になりやすい部分には監視カメラの設置を検討します。  
(旧：設置します。監視カメラの外部設置によるプライバシーの保護、肖像権の問題、監視体制の整備等検討が必要なため。)
  - ②セキュリティに関する図については削除
  - (3)①議会中継を実施できる設備を設けます。(簡潔に表現)
  - (3)②削除箇所(議場の多目的利用を想定し、床レベル構成、天井高について検討します。)
- 12 ページ
  - ③設計段階において、費用対効果を見極めながらシステムの導入を検討します。(審議会の意見を反映、全て導入するのではないという記載、検討しながら導入する。)
- 13 ページ
  - (1)①(イ)防火地域 指定なし(旧：防火地域指定、誤りの修正)
  - (1)①(イ)建築基準法第 22 条区域(法律名を加えた。)
- 14 ページ
  - (ウ)防災計画上の特性(旧：防災計画)
  - (ウ)災害時の緊急輸送等…(現状を記載するのみの表現に整理)
  - (ウ)市は、地域住民の生命…(現状を記載するのみの表現に整理)
- 15 ページ
  - (2)③駐輪場を含む(旧：自転車用駐輪場)
  - (2)③既存駐車場に駐車している…(文章の整理)
  - (2)③既存駐車場の照明…(前回の審議会の意見を反映し追加)
  - (2)③駐車場・駐輪場を設置します。(旧：検討します。)
  - (2)④将来的な地域公共システムの整備に備え…(旧：コミュニティバスの導入。今後検討する内容のため、表現を変更した。)
  - (2)図 以前なかった既存駐車場を表示し、動線を追加(審議会の意見)
- 16 ページ
  - (ア)4)概算工事比は…(分かりやすい簡潔な内容に変更)
- 17 ページ
  - (イ)2)必要備蓄スペースを確保します。(旧：検討します。)
  - (イ)3)駐車場を災害活動時には…(重複した内容を簡素化し、整理)

- (イ)3)庁舎内の多目的スペース… (同上)
- ②設計段階において、費用対効果を見極めながら導入を検討します。(審議会の意見を盛り込み追加)
- ②○地場産材の活用 (木質化の推進) (新しく追加)
- 18 ページ
  - ③内装については、… (木質化や地場産材の利用について新しく追記)
- 19 ページ
  - ①(b)新営庁舎面積算定基準による算定(会議室面積の修正【4.4 m<sup>2</sup>の増】による総計面積 6 m<sup>2</sup>の増)
  - ①(b)③固有業務室については、… (注釈の新たな追加)
- 21 ページ
  - ②4つの方法の比較検討 (旧：4つの方法により算出した面積の比較)
  - ②説明 (それぞれの検討経緯を整理して、記載し直した。)
  - ③必要面積の積み上げによる算定の検証 (旧：伊予市の実情を考慮に入れた適正規模の算定。比較結果の検証を行う内容に大幅に変更)
  - ④以上の検討により、… (庁舎の必要面積の検討結果について修正)
- 22 ページ
  - (2)配置計画の一例を示します。… (検討の説明文を追加)
- 23 ページ
  - (1)①現況配置図 (緯度、経度、日影線、日影規制時間等の削除)
- 24 ページ
  - 表中建築面積 6,200 m<sup>2</sup> (旧：6,208 m<sup>2</sup>)
  - 表下、3案の比較の結果… (表現の追加)
- 25 ページ
  - ③プラン 2 (ローリング建設案)における窓口構成の考え方 (前ページの比較表のプラン 2であるということを追加している。)
  - ③建設方法として… (窓口構成の考え方の具体的な説明を新たに追加)
- 26 ページ
  - 9(1)意見公募、地域説明会、ワークショップの位置付けを明記し、文章の変更を行った。
  - 9(1)免震構造の工法を… (文章の整理による簡潔化)
  - 9(1)建設工事期間は、… (同上)
  - 9(2)アとイの項目を入れ替え
  - 全体スケジュール (変更に伴い、新たな部分を挿入)
- 27 ページ (新たな追加部分)
  - (4)事業費の検討 (概算の事業費の積み上げ、総事業費 2,640,000 千円)

(5)財源の検討（総事業費のうち、備品や設備の移設費など、地方債に該当しない費用を差し引いたものの95%を地方債：合併特例債を利用予定。一般財源の一部には建設計画推進基金を利用。）

○ 参考資料

東日本大震災の津波被害を受け…（文章の検討。状況を追加し、あくまでも想定という説明を追加した。）

庁舎の想定面積 6,200 m<sup>2</sup>（旧：6,208 m<sup>2</sup>）

(3) 質疑について

(会長) 全体を通して、文言の修正、随時付加したもの、防災に対しては統一させる形で整理している。まず 1\_新庁舎建設の必要性及び検討経緯（01～02 ページ）については変更ないのでよろしいか。2\_新庁舎建設の基本的な考え方（03 ページ）は 2 点変わっている。基本方針は新たに文言を付加している。3\_新庁舎に必要な基本指標に関する考え方（04 ページ）。想定人口は願望的ではあるが 4 万人とする。議員定数は 21 人であり、今後変動する可能性はあるが、現状を押さえているということである。4\_庁舎機能に関する考え方、5\_窓口・執務空間計画に関する考え方（05～12 ページ）が大きな課題となる。特に「検討します」を「図ります、充実します、設置します」とかなり拘束的な中身に変更している。この辺りまででご意見があればお伺いしたい。

(委員) よろしいか。前回も触れたのだが 3 ページ基本理念について。職員でよく検討し、かなり練り上げたということで機能面のことはよく書かれていると思うが、市民の視点から、周辺まちづくりの創造、将来像を先導する役割を担う伊予市らしさという考え方を盛り込めないだろうか。次の段階の基本設計プロポーザルにも関係するので、やはり基本理念に伊予市らしさが形として現れると良いなと思った。

建て替える現在地は郡中という名の下、江戸時代に大洲藩の許可をもらった伊予市の始まりの場所である。民間の力により大きな区割りの街並みが作られ、明治期には郡中線も造り上げられた。港を整備し、マルトモやヤマキの花かつおもできた。そのように、大洲藩の時代から民の力で町を開き栄えていった伊予市らしさの原点の場所である。現在まちづくりに大切な景観計画が策定されており、中心市街地の活性化に役立つ町並み景観保全や創造を行うこととしており、町家もできている。そんな歴史的な建造物と調和して、伊予市の歴史や風土を踏まえた個性ある庁舎のデザインになってほしいと思う。

2 つ目に参画と協働のまちづくりを進めていくこと。行政事務所に特化した庁舎から脱皮するという大きな機会である。私たち住民が育っていく

ためにも市民意識やまちづくりの経験を育てることを考えるべきである。

このことから、基本理念の「市民の暮らしを支える拠点」を、「市民の暮らしを支えるまちづくりの拠点」とすれば伊予市らしいと思うのだがどうだろうか。

(会長) 今の意見に対してほかの意見でも良いのだからないだろうか。

(委員) 今の意見を否定するわけではないのだが、確かに郡中は大洲藩から代替地になって始まった。郡中の景観も分かる、町家も分かる。ただ今一番大事なことは、双海・中山と一緒にあった伊予市である。それぞれの地域に歴史や誇りがあるのだからそこにあまり固執すべきではない。全体の伊予市として庁舎であり、一緒に市役所を盛り上げていくという意味でも、これからの未来を入れた方が良い。庁舎とまちづくりとは別にした方が良いのではないか。

(会長) 基本理念の「市民の暮らしを支える拠点、親しまれる庁舎を目指します。」は、特に機能面として捉えられている。確かに場所自体は古い大洲藩の土地であるが、市町村合併もあり少し違う軸もある。あまり場所にとらわれなくても伊予市の活性化の拠点としてうまい文言があれば加えても良いのではないか。基本設計にダイレクトに活かせるわけではないが、気持ちとして反映されるレベルのものくらいかなと思う。

(事務局) 当然基本設計に入る前には地域の特性や環境も必要な要素になると思う。確実ではないが反映はされるのではないかという期待はしている。文書として明確に入っていないのだが、端々にそういう文言は含まれているとは思っている。

(会長) 市町村合併の苦勞も何となく分かる。一行でも加えらしたら何か良い言葉はあるか。

(委員) 町並み景観に調和したとか。

(会長) それは後のデザインの所でもそれなりに意見を頂いている。

(委員) 「まちづくり」は何も郡中だけのことではない。市民の暮らしを支える拠点というのは行政の視点である。そこに市民が参画・協働してまちをつくる拠点という表現がないといけない。市役所は基本方針に載っていることをする場所であり、今後の地方分権化の中で市民を育てていく拠点でもある。「住民の参画のための拠点」では表現が硬い。今委員が言われたように、中山も双海も含めた新しいまちを作る拠点という言葉が入ると良いと思うがどうか。

(会長) 「市民の暮らしを支え、まちづくりの拠点として親しまれる庁舎を目指します。」ではどうか。ただ市役所が市全体のまちづくりを支えるのはおかしくはないが、そこまで言い切っているのか。ちょっと大きすぎはし

ないか。まちづくりはまちづくりで別でも良いのではないか。

(委員) 行政、議会、市民の核となる新しい施設のキャッチフレーズになるのだから、そこにこだわりがあっても良いと思う。検討いただきたい。

(会長) では事務局で、文言の変更ができるようであれば願います。

ではもう一度復習しながら見ていく。4\_庁舎機能に関する考え方では幾つかについては「検討します」から「設置します」と明言している。ここはできそうなものばかりである。06 ページのユニバーサルデザインについては、いろいろメニューがあるので、プロにいろいろ提示してもらいながら考えていくのが正解だと思う。07 ページは防災に関する視点を強化している。⑥独立性の確保については、災害時に庁舎機能を確保するための各種手法について、財政面を考慮して基本設計時において有効な手法を示せると思う。08 ページ (9) その他必要とみられる機能の提案。ランドマークとしての庁舎として作ると。これらは設計業者の説明の中で伊予市らしい、伊予市の景観にマッチしたデザインができるかもしれない。09 ページ、5\_窓口・執務空間に関する考え方。フロアマネージャーは最近、病院や一般の市町村でも正規やボランティアなど何らかの形で配置している。それから待合所や相談機能を充実させると。10 ページでは、市民開放施設として住民活動室を設置しますと断言しており、会議室等の利用も考慮しますとある。情報提供機能もこのご時世なので、当たり前のこととして設置する。11 ページには少し話題になった議場のあり方として 2 案 (フラット方式、段床方式) が出ている。どちらがいいのかは一概には言えない。基本設計で広さ、場所を考えないといけない。また年中議会を開くわけではないので、どうするかは多分考えておられるのだろう。

(事務局) 議会に関する項目中の議場のレイアウトについては、議員の意見として伺いたいと現在議会の特別委員会に検討をお願いしている。議会にて意見を集約し、近々中間的な報告が出る見込みである。

(会長) 中間的な意見なので、この審議会では特に反映されない。基本設計を発注する段階のときに添付資料としても良いと思う。ここまでで、意見あるいは詰めておきたいことがあれば願います。

(委員) 10 ページの(イ)会議室等の利用について考慮します。(旧:検討します。)一方で 11 ページでは監視カメラの設置を検討します。(旧:設置します。)というのがある。この検討しますと考慮しますはどのような考えで直されたのか。

(事務局) 前段は、会議室の利用について一步踏み込んで考えたいという表現を「考慮します」という形で表している。後段は、外部に監視カメラを設置すると外を歩いている方が写る。プライバシーの問題や肖像権の問

題に発展する可能性がある。市民の理解も頂かないといけないし、いろんな段階を踏まないとなかなか設置できないと考えて、一步退いた「検討します」という表現になった。

(会長) 住民活動室は別に設置し、それ以外の会議室も空いていたら利用できる可能性も考えているようだ。監視カメラについてはここで結論を出すより、住民説明会で諮り、お子さん連れとかあった方が良くないのであれば付けるし、見られるのが嫌だという意見であればなくした方が良くのかもしれない。なかなかこのご時世厳しいので、検討材料とするということのようだ。

(委員) 基本計画は、業者が作った資料に私たちの意見が入ってできると思う。この辺りから写真が増えてくるのだが、計画として出す際にもこの写真は付くのか。例としてはいいのだが、映像は次の段階にイメージを作ってしまう気がしてならない。我々は基本計画を話し合っている委員会であり、どこまでが計画でどこまでが基本設計かは分からないのだが、次の段階に委ねた方がいいのではないかということまで書かれている気がする。基本計画だから、基本的な考えを示すだけで良いのではないか。

(委員) 私の意見としては、基本計画の策定が終わると専門の設計会社を入札することとなる。その際仕様書に書かれていないことは、対応を検討する必要がないと取られても致し方ないと思う。その点からすると、私たちが判断できるレベルにおいては、逆に書き出さないといけない可能性がある。ここにはイメージで書いてあるものと書いていないものがあるが、実際に私たちはイメージと理解しないとイケない。これは私たち素人が仮に作ったものではなく、専門家の方々が作っている。現実的には物事を構築していく順序と考え方はだいたい決まっている。個々の映像を見るとこれしか浮かばないかもしれないが、その形は設計段階でリアルに述べるができると思う。文言は受け取り側の捉え方によって変わるので、書いてあっても良いと思う。逆に私たちが詳細を書けない部分は書いていない状態になるのだが、その部分については市役所側がさらに答えを出しながら、今後の市民とのパブリックコメントや説明会で論議していく形になると思っている。だからぼわーとした考え方を書いて、どんなものが出てくるのか分からないということになってもいけない。詳細に書けば書くほど、実際には想像される金額が算出される。基本計画だからといって書かずにいて、後の設計段階になって、リアルに出てきた金額のずれが莫大になってしまうよりは、皆さんこの資料を何回も見ているし、何となく金額の想像もついているので、細かいことで変更があるとしても、現状で差し支えないのではないかなと思う。



(会長) 大切な意見である。イメージとしてこういう空間があるというレベルだと。例えば住民活動室の事例だとお茶飲み場や単に部屋があるということではないということを示している。

(委員) 基本計画を細かく作ることにより、次の設計に活かされるという意見だな。次の基本設計では、市民とのワークショップの中でもっと細かい内容が検討されると思う。例えば窓口については、よく利用する市民の意見を取り入れた中でデザインをすとか。審議会で意見を出して、また議会でしっかり練られて、それが基本設計に活かされるというのは分かった。この基本設計の議論は市民だけでなく、議会や行政の人も混じっていいのではないか。例えば、議会のレイアウトは議会の委員会でも話し合うのではなく、住民や行政と同じテーブルで話し合いながら検討することはできないかなと思うのだが、どうだろうか。

(会長) 当然そうあるべきであり、数年かけないといけない。ただ市も合併特例債などいろんな事情があり、後の話で出る基本設計段階での地域説明会やワークショップなどかなりスピードアップしないといけない。ここに書いてあるのは一例であり、このとおりにやいなさいというのが審議会の意図ではない。このような事例を含めて、もっといろいろ豊かに考えてほしいというのが次のステップである。ただし非常にタイトな時間である。委員会が始まるのが遅かったからとかいろんな理由があるけれど、短い時間できちっといろんな意見を言い合う場を作るのが、市の役割になる。基本設計でワークショップをするのは、たとえ短い期間だろうとしても最近は一般的にされている。100%反映されるかどうかは別である。財政的な面もあるし、時間的な面もある。

ここにあるいろんな図面、イラストや写真については、これまでの最近の庁舎等の事例を提示して、皆さんのイメージを作って、伊予市庁舎がひょっとしたらおしゃれになるかもしれないという提示である。

(委員) 11 ページにフラット方式の議場や多目的利用の会議室があり、12 ページに本会議場のイメージがある。この写真はどうか。何人規模か分からないがこれは今までと同じ議会のイメージだろう。そういう所から離れていくという視点できっと議会では検討されていると思うのだが、この例はみんなの頭の中にあるイメージと一緒にあり、要らないと思う。

(事務局) この本会議場のイメージの写真は、現在の伊予市の議場にはない表示システムのイメージを載せている。

(委員) それは意図にはなっていない。この写真をどうしても載せたいのなら、そういう表示システムの例にした方がいいのではないか。

(会長) 議会に関してはなかなか難しい。ここでは絵にはしているけれど、基

本設計で文言からお考えいただいて結構である。そうしたら揉めるだけだから写真はなくす。フラット方式や段床方式も設計事務所は分かっているのだから写真も絵もカットする。文言だけ残して 1 ページ削除することとする。これは議会を粗末にするということではなく、きちんと皆でお諮りいただくという意味である。

6\_建設計画に関する考え方(13~18ページ)では動線計画を変更した。防災計画上の特性は当たり前のことを書いている。バス停については公共交通システム、デマンドバスがまだ難しいので、このような文言としている。なかなか手狭でこの交通動線計画が難しいのだが、当面既存駐車場はそのまま配置し、新庁舎前に最低限 19 台分構えるようだ。前回とやや示し方が変わっているがほぼ一緒である。新庁舎に求められる機能・性能・景観の考え方。構造形式は耐震構造や免震構造などあり、今はほとんどのプロポーザルでは免震構造と聞いている。基本設計段階でいろいろお示しいたいただいて、費用対効果でやればよろしいかと思う。景観に配慮された庁舎については、街中に建つので周辺の既存施設との環境調和はなかなか難しいのだが、文言としてはこれくらいに抑えていた記載で良いのではないか。ここまでで意見があれば願います。

(委員) 免震構造で一番良いのは、別に仮設して一度にやること。工期を分け、建物 2 つをくっつけて免震構造にする工法は完成しているが、知り合いの設計事務所に聞くと漏水の問題が生じるようだ。愛媛のある病院でも困っているらしい。免震構造の役割は大丈夫だろうが漏水の問題は残るのではないか。私はくっつけるのが好きじゃない。できれば一体化で、早くでき上がるのが一番良いと思う。今の問題も含めると再検討の余地があるのではないかと思った。どうだろうか。

(会長) ここでは構造形式の比較ということで、どれにすると言っているわけではない。

(委員) 一応免震構造が良いだろうということで、工期の予定にも触れている。市民としては不安がある。もう一度検討してもらわないと。やってから後ではもう直しようがない。なかなか原因が分からないそうだ。

(業者) 設計のアドバイスをさせていただいている者である。免震構造は今まさにあちこちで使われており、基礎で免震するとか、1 階の天井の辺りで免震するとか技術もいろいろある。今回の場所にふさわしい免震構造はまさに基本設計の段階で各設計業者が提案してくる内容になると思う。建物を 2 期工事に分けて、その境目が心配ではないかという話であるが、この辺は、免震構造であっても一時的に固定してしっかり接続できる技術がある。それから漏水の問題はきちっと建物の防水の立ち上がりを確認

保してやれば問題ない現状である。

(委員) 今の所も業者は問題ない、大丈夫だとやったそうだ。でも現実には起きている。それがクリアできてからでないと現実に合わない。コンサルは大丈夫ですというが、後になると責任を取らない。

(会長) 今日この場所では、大丈夫なように造って下さいということしか言えない。慎重に検討して下さいと。

(委員) だからそこで検討して調べてみますなら分かるが、大丈夫ですと言った。現実には起きている問題があるのに大丈夫ですではないだろう。ここで答えが出るのならこの委員会はいらない。

(業者) 免震構造を全部否定すると、この場ではまずいと思う。

(委員) 否定はしない。免震構造が一番良いと思う。ただ分離してやると現実には問題が起きているから、もう一度間違いないか検討して下さいと。

(業者) その辺は設計段階で確認をしながら進めればよろしいかと思う。

(会長) 文言としては、慎重に検討していくということを一言加えればいいだろう。設計プロポーザルのところできちっとやればいい。

ここまでの中身は良いか。それでは7\_庁舎規模に関する考え方(19P~22P)である。ここは厳密には考えにくい。小さくすれば小さくするほどお金は安くなるのだが、一方で手狭になって、いろんなことができなくなる。働く人にとっても困るし、市民にとっても困る。資料の中では、人口規模で比較するのもなんだが、職員1人当たりで30㎡から35㎡を超えるものまである。平均値を取ると7,260㎡となり、当初の予定よりはかなりオーバーする。ここでの試案では、住民活動室を作ったり、1階フロアをゆったり作ったりと考えて6,000㎡くらいを希望的な数字としているようである。財政的な面もあるので、実際はもっと厳しくなるかもしれない。ここではおおよそだけれども、基本設計に出す段階ではお金と広さをきちっと提示する。もっといろいろなデータがないと我々も判断しようがないが、事例を見ながらいくと、少しセーブをして6,000㎡強だと。ここでは細かい議論はできないけれども、過大にならない範囲に留めておくのがいいのではないか。事務局では、どれくらいという願望的なものはないか。

(事務局) 結果的には6,200㎡という数値が出ているが、これは上限だと我々は考えている。したがって、基本設計段階ではひたすら面積を減の方向に向けていく作業になるのではないかと思う。もちろん財政面が一番大きな問題になるが、あまり窮屈な庁舎になってもいけない。事務室も机やロッカーの配置によって面積はずいぶん変わると思う。効率的に配置しながら、基本設計段階で決めていきたいと思う。

(会長) 6,200㎡は上限値に近いと。財政的な側面からもし問題が出れば小さく

なる可能性もある。それは不便を来たさない範囲で考えないといけない。なかなか決められないが、これでやるように考えていくことでどうか。

8\_建設手順に関する考え方(23P~25P)。仮庁舎を建てないことを前提にプラン2のローリング方式を一例として示されている。基本設計の段階で業者により変わるかもしれない。9\_事業計画に関する考え方(26P~27P)、特に全体のスケジュールが非常にタイトになっている。基本計画内容に市民の意見を反映させるため、意見公募の実施を1か月程度。基本計画の地域説明会を開催し、その意見を基本設計に可能な範囲で加味すると。住民活動スペースの利用方法については、ワークショップを開催し、その意見を基本設計に反映させる。これはソフトの問題がかなりあるので、微妙な問題はいろいろ出てくるかもしれない。設計は設計者の選定手続きの後、基本設計3か月、実施設計5か月を見込むと。これもこの規模としては厳しいスケジュールである。免震構造の工法を採用した場合は、通常の建築確認申請3か月に加えさらに時間がかかる可能性がある。建設工事期間は、ローリング計画案で北側部分に7か月、南側部分に9か月を見込む。あくまで予定である。必要業務の詳細や地元経済への波及効果の検討、事業費や財源の検討も含めて、ご意見があればよろしく願います。

(委員) 24ページに「プラン2が一番適している」とあり、答申としての案がプラン2だと捉えられそうに思うのだが、これから練っていかないといいけないということを書かなくていいのか。既成事実として、私たちがこれを認めましたという感覚になる。

(会長) どうだろう。現実としては、選択肢は少ないということだな。

(事務局) ここでは3つの案を検討している。ほかにも練れば出てくる可能性はあるのだが、この3つ代表的な考え方だと思う。その中で、建設中のことや経済性を考えると、プラン2が良いと単純に書いただけである。後々これじゃないと駄目だという限定的なものになるのなら記載の仕方を考え直す。

(会長) 現実的にはこれしかないということではなく、代表的な事例としてこういうものがあると。コストを考えた時にはプラン2が一番適しているのかもしれない。文言はローリング建設方法には上記の3案が考えられる程度でも良い。最終的には基本設計でコスト計算と現実的な方法が示されるべきであり、別にここで決めなくても良い。

(委員) 要望が2点ある。ワークショップの実施の際には、老人や障害者の方にも参加いただいて、弱者の立場から用件を聞いていただきたい。また、新庁舎設計業者の選定については、行政だけで決めず、多くの人に見ていただき、より良い業者選定をお願いしたい。

- (会長) ワークショップは、多くの方が参加できるようにすること。それから業者選定は公明正大に行うこと。専門家を入れるとか、市で工夫するというのは、ほかの皆さんも同じ意見だと思う。
- (委員) 今の意見とも関連するのだが、スケジュールが本当にタイトすぎる。基本計画の策定が6月、設計業務発注手続きは7月の1か月になっている。意見公募が5月になっているのだが、意見公募の際には、ホームページや広報には特集として、基本計画を載せていただきたい。全部載せる必要はなく、大事なところを要点良くまとめ、例えばはがきを付けるとか、この用紙に書いてFAXしてくださいとか。そういう意見公募の方法を考えていただきたい。それから地域説明会は5、6月と取って意見公募をしながら進めると、どんどん良い意見が出てくるのではないか。地域説明会は どう考えているのか。1か月でできる範囲なのか。
- (事務局) まず意見公募の手続きの方法については、伊予市意見公募手続条例があり、手続きのやり方が定められている。その方法に則って実施する予定である。まず広報での周知は必須なので、5月広報に意見公募の記事を掲載する。5月を過ぎた頃から意見公募の期間に入り、最低20日以上は公募期間を設けることとなっているので、5月中に意見公募を終えたい考えである。地域説明会は旧市町単位でやりたいと考えている。ワークショップは、具体的な打合せができていないので、今後考えたい。誰でもとはならないかもしれないが、広く意見をいただける形態にしたいと思う。我々が一番重要視しているのは、設計にかかる予算の計上である。これが叶わないならば、全体のスケジュールが遅れ、工事完成も遅れることになりかねない。したがって、6月補正に間に合うように基本計画を策定したいというのが正直なところである。
- (委員) 6月に議会があるので、その議会での報告や審議は丁寧に行っていただきたい。議会は市民の代表の場であると思っている。地域説明会は中山、双海も含めて、最低3か所はすると。それから広報に載せる時には今言ったようなFAXなどで意見を出しやすい体制も考えていただけるといい。ホームページのメールだけで受け付けるというのではないのだな。
- (事務局) 意見公募に関しては、もちろんメールだけではなく、FAXでも郵便でも持参でも構わない。
- (委員) 設計業務発注手続きというのがあるが、これはどういうことなのか。
- (事務局) 現在の想定では、プロポーザルでの設計業者選定を考えている。実際1か月というのは、プロポーザルをするには足りない日数である。準備段階をもっと早くしないとできないと思う。したがって、6月議会の補正予算で設計業務の委託料を計上したいと先ほど申上げたのだが、その

予算が議決をいただいたならば、すぐプロポーザルの開始公告を始めないといけなく考える。実際には少なくとも 40 日あるいは 50 日はかかると思う。何とか短縮できる方法を考えながらやっていきたい。

(委員) 短縮とか遅れるとか、早くとかずっと言われているのだが、家を作る時にも急いで造るとあまりいいものはできない。ずるずる伸ばせというのではなく、一つずつ市民が確認していくということだ。だからプロポーザル方式で行うのであれば、前回も言ったように、専門家や学識経験者を含めた選定委員会を設置した方がいい。私たちの意見として「設置する」としておかなければいけないのではないか。

(会長) それは先ほど、文言として公明正大にやると書いてほしいと申し上げた。公明正大ということは密室ではないということだ。

(委員) 専門家や学識経験者も含めてという所も。この前の文化施設のプロポーザル審査員は市役所の方々ばかりだった。ほかの所を調べても、市役所の課長を除いて選定委員会を持つという所はあったのだが、市役所の課長ばかりで選定委員会が成り立っているのは今時ない。ここは専門家や学識経験者を含めた選定委員会というのが大事ではないか。

(会長) クローズドされた自治体もないわけではない。ただこういうものなら専門家が入る。もちろん財政のこともあるので自治体の職員も入る。市職員だけではないというのは一般である。そのやり方もいろいろある。プロポーザル選定の時には、誰でも聞くことができる。しかし最後の締め場面は除外するなど。その辺りのプロポーザル手続きは丁寧に考えただけだと思うし、説明されるということで、この議事録に残していただければ結構だ。

(委員) 一つだけ確かめておきたい。このスケジュールは解体から 2 年近くかかるという前提の下に話をされている。急がないといけなくと言われるが、工期はやり方を変えれば縮めようと思えば縮めることができる。今この話では決まったようなやり方だが、これはあくまでも前提だろう。

(事務局) 今後の全体スケジュールの文言にあるとおり、ローリング計画案を想定した上でのスケジュールということで、ご理解いただきたい。

(会長) 全体スケジュールは案として示されている。案を取ってしまうとこのとおりしないといけなく。一応案として柔軟に考えていただきたい。市役所の方に丁寧にやっていただくくらいに収めてもらえばいいのではないか。このように進んでいきそうだということだけご確認いただきたい。

(委員) 住民活動スペースの利用方法についてはワークショップを開催すると。そうではなくて、先ほど弱者の視点でと言われたように、ワークショップは基本設計の設計者と共に作業を進めていくことが必要ではないか。

活動スペースだけに限らず利用者の立場に立ってワークショップを開催するとしてはどうか。限定しすぎではないか。

(事務局) おっしゃるとおりかもしれない。ただ特に住民活動スペースについては、市民のご意見を伺いながらでなければどういふものを造れば良いのか分からない。そういう意味で強調させていただいた。この文言からは住民活動スペースだけと読み取れるので、もう少し広い意味を加える。

(委員) 作り直していただきたい。設計は設計者の選定手続きの後と簡単に書かれているが、選定委員会を持ち、要綱も考えないといけないだろうから、その期間では無理だ。そしてワークショップと基本設計の重なる所がたったの1か月になっているが、基本設計全てにおいてワークショップはとても重要になる。市民の声はそこに活かされると思う。いろんな疑問もそこで解決すると思うので、その場面はしっかり取っていただきたい。ワークショップは基本設計と重ねるからこそ活かせると思う。そうしていけば確かにずれていくと思う。でも例えば半年ずれて工事の発注が平成25年9月になったとしても、発注したものに対してお金が下りないはずがないと思うのだがどうだろうか。

(事務局) まず26年度までの完了の表記については、今ある総合計画実施計画が平成26年度までの計画しかない。したがって、これを27年度28年度に伸ばすということは、この実施計画に基づかない計画ということになる。それと地方債の関係であるが、これについても実施計画の期間内でないといふ起債を得ることは難しい。このことも含めて、今の段階でのスケジュール案は、平成26年度内に完了するという表現としている。

(委員) ここは本当に大事な所だと思う。この全体スケジュール案には、1階、2階、3階とかいろいろ書いている。あまりにも不確実な要素を含んでいる気がしてならない。答申には、このスケジュール案を記載しないということではどうか。このように進まなければ、答申どおり進んでいないということになる。これは必要なものだろうか。

(会長) 必要だ。案として必要だ。それが100%できるかどうかは、市役所と設計業者、皆さんの力にかかっている。

(委員) スケジュール案を載せないといけないのであれば、基本設計は半年ずらした方が現実的ではないか。市民と行政と議会がこの市庁舎を建てることを表現する第一歩のものだろう。市民の意見を取り入れるためのワークショップをしっかりと取り入れ、透明性のある設計者を選んで、その設計者と共に市民が作っていくという方向性を出していくための大事な建物だと思うのだが、どうだろう。

(委員) 根本的に26年度末に工事が終わらなければ、伊予市庁舎はできないと

いう前提の話である。この会議は基本計画策定審議会なので、時間があるがなかろうが決まった委員がここで決定しなければいけない。造る造らないという論議をする話ではない。決まった時間の中でやらなければいけない状況になったのは、伊予市全体の責任である。時間の話をするれば、この時間軸だけでも多分足りない。基本的にこの策定審議会自体がもう遅い。その状況を加味しながら市役所側は造ろうとしている。市民もそれに賛同しているという話である。だから効率的に物事を進めていかないと 100 点は取れない。効率的に物事を進めていくには、市民はもっと効率的に動かなければならない。ワークショップを 2 か月でやるのであれば、市民代表ワークショップグループを結成して、その市民が市民代表者の責任を背負いながら市役所と詰めるしかない。いくらここでスケジュールをどうだこうだと調整しても埒があかない。後ろに半年延ばせば実際に 26 年度 3 月末に終わらないということになるだろう。工事を受注する所がどれくらいのスピードでやれるか腹をくくるという話になるのだが、その話まではこの審議会では意見を述べられない。委員の皆さんの意見も分かるし私自身も分かるのだが、根本的に遅い。なので、地域説明会にしてもワークショップにしても、この審議会では市民の代表として詳細な計画を市役所に依頼するまでしかできない。これでは遅い、だからこうした方がいいとか、ワークショップをこうしてほしいという所を含めて、細かくスケジュールを検討して提示して下さいと。答えを市役所に伝える所までの審議を進めないと、時間だけが進んでしまう。個人的な感情論の話になってもしょうがないので、このスケジュール上ではこうしてほしいという意見で良いと思う。それを議事に全て残していただきたい。そして市役所がそれを受けて、どう市民に答えを出すかを審議会が見届けなければいけない。もうちょっと効率的に話を進めていただいたらどうかと思う。

(委員) 先ほど案と言われていたが、26 年度の 3 月で完了するという案ではなくくださいこれで設定が決まっていると。意見公募も住民説明も決まっているのだろう。じゃあ案ではないのだな。

(会長) 最終は 26 年度の 3 月でいかないと厳しいけれど、途中の所はいろいろ動く可能性があるんで、これは案で良いと思う。今委員が言ったように、これを目指して頑張るんだ、頑張してほしいということで、市役所が頑張らないといけない。ワークショップがあるとしたら、ここにいる人はみんな行かないといけなくなる可能性もある。

(委員) 合併特例債を使うということでやっているのだが、国会で 5 年延長の閣議案が出ていて、今年度中に確定するのではないか。そうすると今言



ったことを見直していくとっては駄目なのか。

(会長)「たら」の問題ならいっぱいある。だから案で良い。26年度の3月を目指して頑張る案だ。

(委員)ワークショップも10月まで延ばすなら延ばせばいい。地域説明会も10月まで延ばせばいい。地域説明会は地域の皆さんにできるだけ市役所が頑張って説得しなきゃいけない。同時に基本設計を受けた所は、その代役で市民に説明して、市民から意見を言われてすったもんだやっていく。基本設計が本当に3か月でできるのかと仰いだすときはないが、これはあくまでもスケジュール案だから、審議会で地域説明会やワークショップを10月末まで延ばすなら延ばして下さいと皆さんが全会一致で決めれば、それで依頼すればいいだけだ。

(会長)基本設計を受ける業者は、とても汗をかくわけだ。その代わり、見ていだけではだめだ。個人的に参加するのかグループで参加するのか知らないけれど自分たちで動く。市役所も基本設計業者に全部まかすわけにはいかない。そういうことをやるとここにも書いている。1か月2か月と書いてあるのだが、実は委員が言われたように、並行してやらざるを得ない所がいっぱいある。だから延々と皆さんもいろんなものにつきあわないといけなくなる。そういう市民のための市民による市役所であればよい。いろいろ貴重な意見交換ができた。

#### (4) 今後の日程について

(委員)庁舎のことはいろんなお話を聞いて、市役所にも頑張ってもらわないといけなし、我々も一市民として意見を言うことは大事だと思う。ただ、私は伊予市立図書館運営協議会の代表として来ている。図書館と市民会館の話が一つも出てこないのはすごく不満である。何のためにこの会に来ているのだろうというのもある。この前も図書館の運営協議会の話し合いで図書館関係の人たちの意見を聞くと、今後どうなるのか一切見えないので不安だと。ウェルピアに関しても白紙になったと新聞にも載っていた。実際どうなのか。

(会長)新聞やその他の情報からは、図書館とホールについて混乱しているというのは確認している。そこについては、市がどう考えているか。

(事務局)2月13日に議会協議会の場で市長がウェルピア伊予を見直したいと議員に向かって表明をした。議会では現在特別委員会で検討をしている。市としては現在具体的な動きはない。したがって、総合計画実施計画上の場所はウェルピア伊予から変更していない。いろんな所から意見を伺っている状況であり、確定的なことが言える状況にはないことをご容赦いただきたい。

(会長) 本来図書館とかホールについて、大事なご意見をいただきたいということで出席いただいているのだが、状況からするとどっちを向いて行っているのか私も良く分からない。前回は申し上げたけれど、市庁舎についてはもう緊迫しており、耐震性能も劣っている、手狭なので、きちんとしようとして最初に申し上げた。今年度中に決着を付けたいということで、今日はとても長い時間になったけれど、これで閉じて前を向いて行く。

文化ホールと図書館については、何が本当にいるのか、どこに造るのか。傍聴席に議員もおられるのだろう。市長と議会とできちっと話を付けて、きちっとしたものを審議会に投げかけていただきたい。場所が決まらなると、コンサルがいろいろ設計しても意味がない。以前副会長とも相談したのだが、その結論が出るまでは、この委員会は開けない、開かないではなくて開けない。開いても議論ができないので、きちっとした明快な方針が出るまでしばらく延ばすこととしたい。これは私の提案である。これについてはいかがだろう。

(委員) 事務局の方に聞きたい。この策定審議会に先立ち、場所を決めるための委員会をやった。その時に私は1か所に集中した方が良いと言ったのだが、最終的には図書館と文化ホールをウェルピアに持って行くと決まった。答申を出すまでに相当悩んだ。結局分散案が決まったのだが、決まったことならそれで構わない。ところが、ここに来て新聞の内容だ。委員の立場はない。策定委員会について市長がどう考えているのか一度お聞きしたい。策定委員会で決まった事がころころ変わるのであれば、しないほうが良い。今回もそうだ。図書館、文化ホールのために来てもらっているのに、その人の意見を無視して、先に言葉で発するというのはどうか。普通は委員の所へ一度承諾してからやってもらうのが市長の立場だと思う。集まっていたいて申し訳ないが、こうしたいからその話はないんだとなれば我々も納得いくのだが、策定委員会は何のためにあるのかというのを、一度教えてほしい。この基本計画も案というのは分かるのだが、決める必要がないのであれば、やらない方がいい。

(会長) だから、外から見ると混乱しているとしか見えない。このまま混乱したまま議論しても、今のような議論をまたしないといけなくなる。市もひょっとしたら市長さん出てくるとか、議会もいつ決められるのか私も知らないのだが、とにかく伊予市の行政サイドと議会サイド、それから市民サイドで一度きちっとした合意を付けてもらって、その結論をもって、この委員会を開くのであれば意味がある。だけど、ないのであれば、しばらく様子を見ることにしたいというのが私の結論だ。

(委員) 事務局には気の毒に思う。トップが方針を変えてしまうのだから、そ

れは職員の立場がないのは分かる。でも我々は事務局から聞いてもらうしか方法がない。

(会長) 何もしないまま年度を越すのは時間ももったいないので、市庁舎は決まった。これだけでも大変だ。26年度末を目指してみんなに頑張っていたきたい。市民にもいろんな意見を聞く機会がたくさんあると思う。そのとおりにいくものもそうでないものもある。きちんとした結論を得て、ちゃんとした市庁舎を造り、伊予市の発展のためにそれが残るようにしていただきたいというのが、本日の結論である。

(委員) 今話し合っているこの答申内容に関しての修正はまたできるのだろう。

(事務局) そうだ。再度整理をして、なるべく早く委員の皆さまに、郵送になろうかと思うがさせていただきたいと思う。そしてまたご確認いただいたらということをお願いする。

(委員) 確認だけでここに集まるということはないのか。

(会長) そうだ、これでおしまいだ。文言については、大きな修正点が出たら、私と副会長、市の方で調整させていただく。そこはお任せいただければと思う。今日たくさん議論をしたので、大幅に変わるようなことはない。言葉のアヤでいじるかもしれないが、そこはお任せいただきたい。来年度いつ開くかについては、行政サイドにお任せするが、一定の方針が見えない間は開くことができないであろうと思っているので、その様に進めたいと思う。

(18:00 終了)